

大月市総合福祉センターの臨時休館について

令和3年8月10日

大月市総合福祉センターは、山梨県からの新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく感染拡大防止対策への協力要請により、令和3年8月11日（水）から令和3年8月22日（日）までの間、臨時休館とします。

なお、大月市総合福祉センターにおいて行っている支援業務及び相談業務等は休館の期間中も通常どおり行います。

施設利用をご検討いただく皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますよう宜しくお願いいたします。

また、感染状況によっては、休業期間を変更する場合があります。

フロア	施設名	休館開始日	休館終了予定日	問合せ先
1 F	大月市社会福祉協議会	通常どおり開所		TEL0554-23-2001 FAX0554-22-2861
2 F	子ども家庭相談室	通常どおり開所		TEL0554-23-1168
2 F	児童館	8月11日(水)	8月22日(日)	TEL0554-23-1152
3 F	障がい者福祉センター	8月11日(水)	8月22日(日)	TEL0554-23-2001 FAX0554-22-2861
4 F	保健センター (※一部事業を除く)	8月11日(水)	8月22日(日)	TEL0554-23-8038
5 F	老人福祉センター（入浴施設）	8月11日(水)	8月22日(日)	TEL0554-23-2001 FAX0554-22-2861
6 F	多目的ホール	8月11日(水)	8月22日(日)	TEL0554-23-2001 FAX0554-22-2861

※ 施設の閉館はしていません。

但し、土日は閉館とします。（8月14日・15日・21日・22日）

※ 乳児健康診査等一部事業は感染防止対策を徹底した上で開催します。

※ 事業に関する詳細は大月市社会福祉協議会までお問い合わせください。